

中期財政計画 及び見通し

- 「将来に責任ある持続可能な財政運営」を目指して -

計画期間 令和4年度～令和8年度（5年間）
見通し期間 令和9年度～令和13年度（5年間）

令和4年12月

浜田市

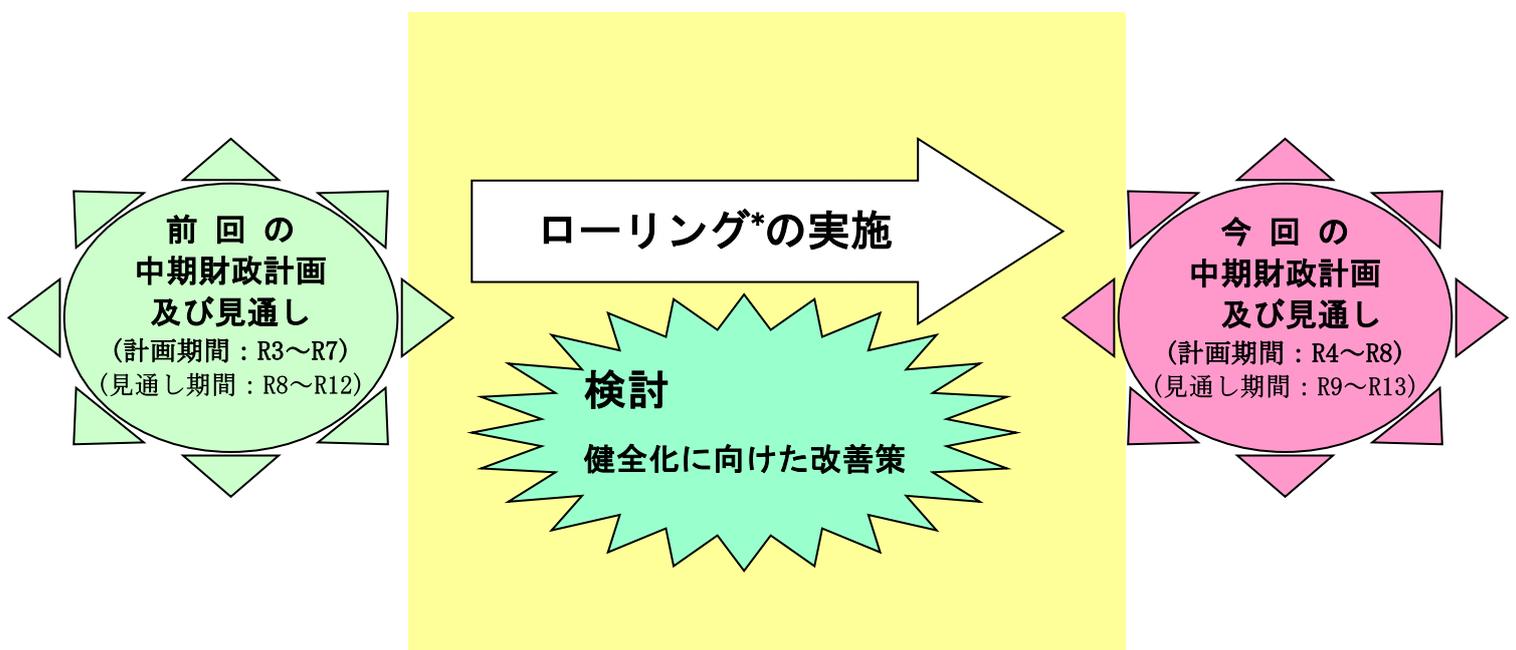
目次

1	策定のポイント.....	1
2	計画の基本的事項.....	2
3	推計の前提条件	
	歳入.....	3
	歳出.....	8
4	財政計画	
	歳入内訳.....	13
	収支・基金内訳.....	13
	歳出内訳.....	14
	財政指標.....	14
5	財政計画・見通しの分析.....	15
6	主要事業.....	17

本文中、*の表示のある用語等については、別冊の用語解説をご参照ください。
記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。

1 策定のポイント

- (1) 令和3年度決算においては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律*（以下「財政健全化法」という。）に規定する実質公債費比率*が10.9%（昨年度10.7%）となり、前年度に比べ0.2ポイント悪化したところです。県内他市と比べれば低い水準にありますが、類似団体*の平均値（6.0%）との比較では依然高い水準で推移しております。さらに少子高齢化による人口減少問題、社会保障経費の一層の増大に加え、原油価格・物価高騰や新型コロナウイルス感染症の地域経済に与える影響が見通せないなかで、財政運営は先行きが不透明な状況が続いています。
- (2) 昨年12月に策定した中期財政計画及び見通しは、令和3年度から令和12年度までの10年間を期間とし、地域包括支援センターの外部委託に係る経費、周布橋の架け替えをはじめとした令和3年8月の災害復旧関連経費や、河川氾濫対策としての浚渫（堆積土砂の撤去等）などの防災・減災対策に要する経費も見込んだ上で、令和5年度以降は、ふるさと応援基金*の活用等により、財政調整基金*を取り崩すことなく財政運営を行うことが可能と推計したところです。しかしながら、一般職員の定年延長による影響も懸念されていることから、行財政改革に継続して取り組む必要性を強く訴えました。
- (3) 今回の中期財政計画及び見通しでは、期間は昨年度と同様に10年間とし、計画期間を令和4年度から令和8年度まで、見通し期間を令和9年度から令和13年度までとしています。新たな需要としては、地元沖合底曳網漁船の更新に係る支援経費に加え、検討を進めている金城支所庁舎移転に伴うみどり会館改修経費や雲城まちづくりセンター移転に伴うさんあいホームの複合化に係る経費を盛り込むとともに、原油価格・物価高騰に伴う影響額を見込んでいます。



2 計画の基本的事項

(1) 計画期間

(計 画) 令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とする。
(見通し) 令和 9 年度から令和 13 年度までの 5 年間とする。

(2) 対象会計区分

普通会計* (一般会計のみ)

(3) 歳入推計

- ・地方税
- ・地方交付税*
- ・国県支出金
- ・地方債等



現行の税制及び地方財政対策諸制度に基づき推計する。

(4) 歳出推計

性質別経費ごとに個別に推計する。

(5) 行財政改革等

- ① 行財政改革実施計画効果額を反映する。
- ② 公共施設再配置実施計画の需要を反映する。
- ③ 定員適正化計画 (平成 30 年 9 月策定) を反映する。

(6) 令和 5 年度以降の推計

- ① 普通交付税*の算定に用いる国勢調査人口の置き換えに伴う普通交付税の逡減を見込む。
- ② 過疎対策事業債*は令和 13 年度以降の発行延長を見込む。
- ③ 計画期間のみ財政調整基金及び減債基金*による収支調整を行う。

(7) その他

基準となる令和 4 年度については、今後の補正要因を加えた決算見込額を計上する。

3 推計の前提条件

歳入

(1) 地方税（個人市民税、法人市民税、固定資産税*、軽自動車税、たばこ税、入湯税）

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地方税	73	89	86	83	81	79	77	75	73	72

税目	推計方法
個人市民税均等割	・令和4年度と同水準を見込む。
個人市民税所得割	・景気の状態・人口減を考慮し、令和5年度以降毎年1%の減とする。
法人市民税均等割	・令和4年度と同水準を見込む。
法人市民税法人税割	・令和4年度と同水準を見込む。
固定資産税	・土地は地価の下落による影響を見込む。 ・家屋の評価替に伴う減収を3年毎に5%減と見込む。 ・償却資産*は三隅火力発電所の影響額を反映する。 （定率法のため、初期の減額幅が大きくなる） ・クリーンエネルギー*発電設備に伴う償却資産の増収分を見込む。
軽自動車税	・種別割は令和5年度以降毎年1%の増とする。
たばこ税	・令和5年度以降毎年1%の減とする。
入湯税	・令和5年度以降毎年1%の減とする。

（単位：億円）

固定資産税(償却資産)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
三隅火力発電所2号機分	-	16.8	15.0	13.4	11.9	10.6	9.4	8.4	7.5	6.7
クリーンエネルギー分	1.8	1.6	1.4	1.2	1.1	1.0	0.8	0.7	0.6	0.6

※三隅火力発電所2号機分の固定資産税額は、茨城県の常陸那珂火力発電所2号機の数値を参考に当市で試算した金額です。

○正味の増収効果は、普通交付税との相殺もあり、1/4程度となります。

地方税の推移



(2) 地方譲与税*・各種交付金(地方消費税交付金*等)

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地方譲与税、各種交付金	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19

(3) 地方交付税

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
普通交付税	111	98	99	98	96	95	95	94	95	92
特別交付税*	15	13	13	13	13	13	13	13	13	13

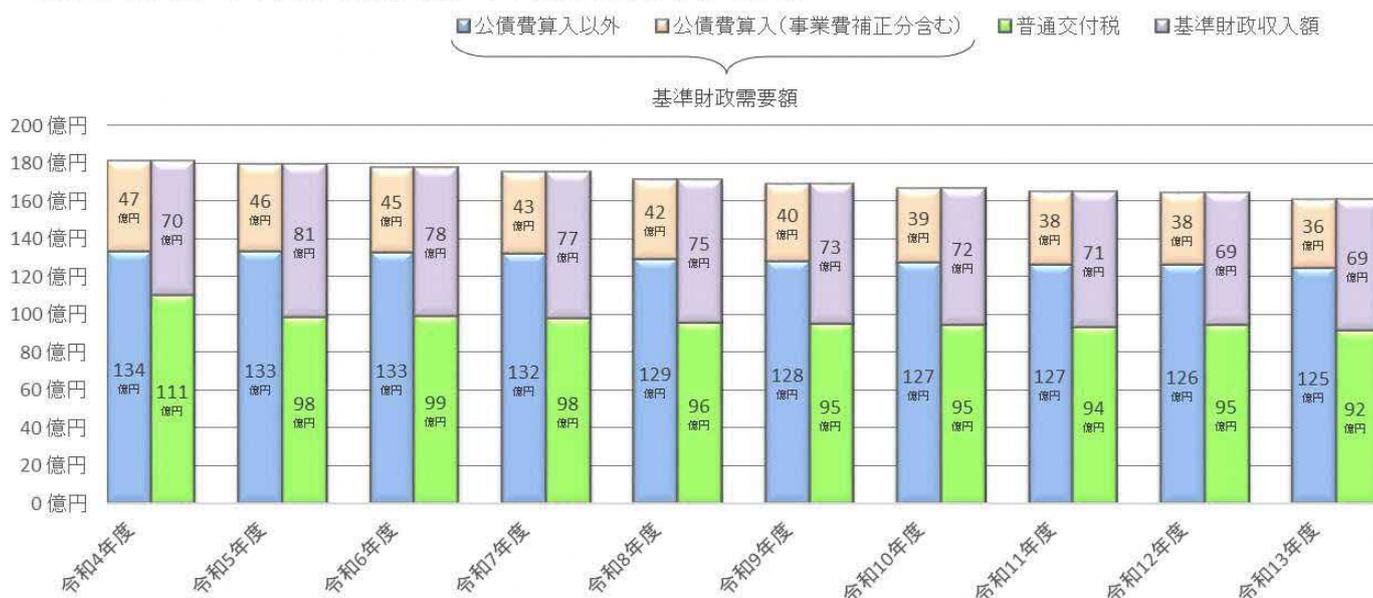
《普通交付税》

① 人口減による影響額を減じる。人口ビジョン*の人口推計を反映させる。

	R2	R7	R12
人口ビジョンによる人口推計	54,592 人	49,788 人	46,062 人

- ② 基準財政需要額*の個別算定経費*(公債費算入分及び事業費補正*を除く)及び包括算定経費*は、令和5年度以降同水準と推計する。
- ③ 人口減少等特別対策事業費*(2億6千万円程度)は、令和7年度から令和11年度にかけて段階的に減少する前提で推計する。
- ④ 水道事業統合に伴う影響は個別に推計する。
- ⑤ 公債費算入分及び事業費補正は個別に推計する。

普通交付税・基準財政需要額・基準財政収入額*の推移



《特別交付税》

通常ベースを13億円とする。

(4) 使用料及び手数料

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
使用料及び手数料	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4

- ① 令和4年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
- ② ひゃこるネットみすみと石見ケーブルビジョンの統合に伴うケーブルテレビ施設使用料の影響額を見込む。

(5) 国県支出金

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
国県支出金	109	79	75	72	73	72	72	71	72	72

- ① 扶助費*の増に伴う影響額を見込む。
- ② 投資的経費*の財源となる場合は、個別に積算する。

(6) 繰入金

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
繰入金	26	21	23	13	9	5	7	6	4	6

- ① 令和8年度までの収支調整は財政調整基金で行う。
- ② 各基金からの繰入れは個別に積算する。

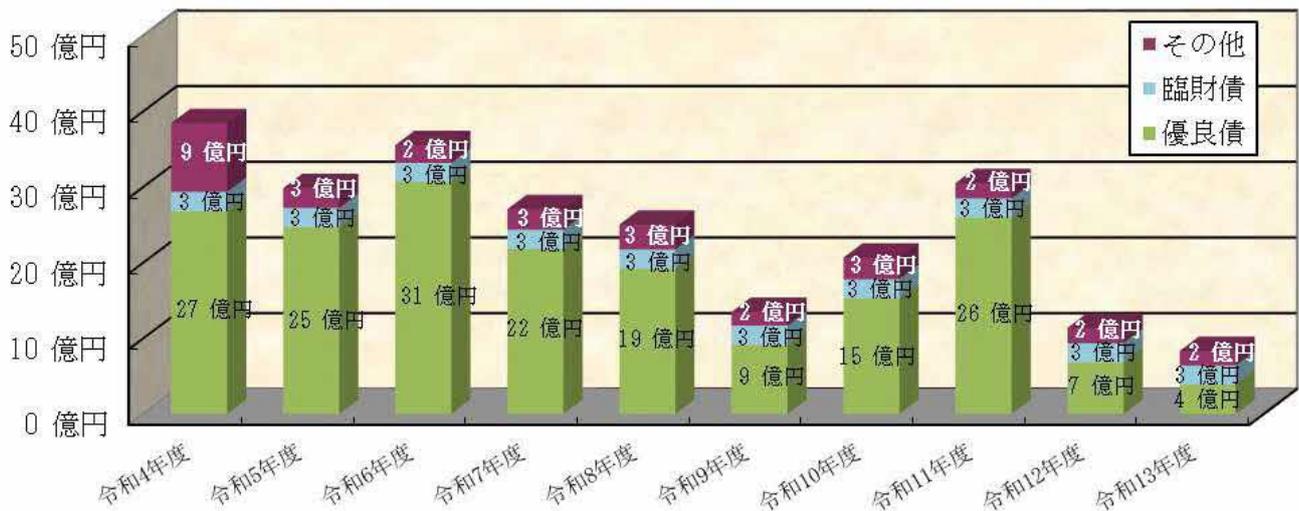
(7) 地方債

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地方債	39	31	36	28	25	14	21	31	12	9

- ① 現行の地方債制度により推計する。
投資事業に対し、その財源として過疎対策事業債や緊急防災・減災事業債*といった交付税措置の大きい優良債を可能な限り活用する。
- ② 新過疎法の施行を受け、過疎対策事業債（ソフト分）について発行限度額の逡減を見込む。
- ③ 財政健全化法の施行を受け、実質公債費比率の逡減を図るため、発行総額を適切に管理する。
- ④ 実質的な普通交付税とも言える臨時財政対策債*（臨財債）は、令和4年度発行可能額（約3億円）をベースに見込む。

地方債の推移



※ 優良債とは、当市独自の表現で、借りた金額のうち後年度に普通交付税として措置される金額の割合が大きい地方債のことをいいます。(例：過疎対策事業債、辺地対策事業債*、合併特例債*、緊急防災・減災事業債* (以下、緊防債)、緊急自然災害防止対策事業債* (以下、緊自債)、緊急浚渫推進事業債* (以下、浚渫債))

(8) その他の収入（ふるさと寄附金*）

（単位：億円）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
ふるさと寄附金	10	10	8	8	8	8	6	6	6	6

- ① ふるさと寄附金の収入額は上記表のとおり見込む。
- ② 基金へ積み立てたふるさと寄附金は事業に充当するため計画的に繰入れる。
- ③ 合併特例債の代替として投資事業の財源に令和5年度以降2億円、新規施策の財源に令和5年度以降1億円、若者支援策として令和5年度から令和7年度まで0.5億円を毎年ふるさと応援基金から繰入れる。

（単位：億円）

ふるさと応援基金	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
基金への積立額（歳出）	4.7	5.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.0	3.0	3.0	3.0	37.7
基金からの繰入金（歳入）	4.1	7.8	6.9	7.4	4.3	4.1	5.9	5.8	4.3	5.6	56.2
基金年度末残高	23.1	20.3	17.5	14.1	13.8	13.7	10.8	8.0	6.7	4.1	

〈採択ルール〉

- ① 他の財源が担保されていないものであること
- ② 継続事業でないこと
- ③ 経常的な事業でないこと
- ④ 寄附者の共感を得ることが出来る事業であること

なお、ハード事業については、原則として、優良債（過疎・辺地対策事業債等）の活用を優先する。

歳 出

(1) 人件費*

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人 件 費	62	60	60	60	60	59	59	58	57	57

- ① 議員報酬
 - ・ 条例定数 22 人
- ② 特別職報酬
 - ・ 市長、副市長、教育長
- ③ 職員給与費
 - ・ 定員適正化計画に基づく推計
 - ・ 令和 10 年度まで退職者数の 3 分の 2 採用
(ただし、消防職は 1 分の 1 採用)
 - ・ 令和 10 年度までで 88 人の削減を見込む。
 - ・ 消防職の 9 人増員分は、令和 5 年度から段階的に削減
 - ・ 再任用制度導入に伴い退職者の雇用 (7 割) を見込む。
(平成 30 年度から)
 - ・ 再任用職員配置に伴い正規職員の削減を見込む。
(令和元年度から)
 - ・ 再任用職員配置に伴い会計年度任用職員*の削減を見込む。
(平成 30 年度から)
 - ・ 会計年度任用職員への期末手当支給による影響を見込む。
(令和 2 年度から)
 - ・ まちづくりセンターの設置に伴う会計年度任用職員の増を見込む。
(令和 3 年度から)
 - ・ 児童生徒 1 人 1 台端末整備に伴う会計年度任用職員の増を見込む。
(令和 3 年度から)
 - ・ 働き方改革の推進による時間外勤務手当の削減を見込む。
(令和 4 年度から)

人 件 費 及 び 職 員 数 の 状 況

職員区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
正規職員	46 億円	45 億円	45 億円	45 億円	45 億円	44 億円	44 億円	43 億円	42 億円	42 億円
議員・特別職	2 億円									
会計年度任用職員	12 億円									
その他	2 億円									
合計	62 億円	60 億円	60 億円	60 億円	60 億円	59 億円	59 億円	58 億円	57 億円	57 億円
正規職員数	549 人 (575 人)	553 人 (590 人)	547 人 (581 人)	543 人 (579 人)	538 人 (582 人)	532 人 (580 人)	521 人 (572 人)	507 人 (568 人)	507 人 (578 人)	508 人 (590 人)

※正規職員数：一般会計部門（消防職を含む）の正規職員数
() 内は再任用職員を含めた人数

(2) 物件費*

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
物件費	47	42	41	42	40	40	41	41	39	39

- ① 令和4年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
- ② 令和5年度以降の政策枠として、ふるさと応援基金を財源として年間0.5億円措置する。
- ③ 直営施設(2施設)の外部委託化による影響を見込む。
(令和5年度、令和8年度からそれぞれ1施設ずつ外部委託化)
- ④ 令和5年度に新型コロナウイルス感染症対策経費として、0.5億円措置する。
- ⑤ 人口減少を勘案した事業費の削減を見込む。
(令和8年度から段階的に縮減)
- ⑥ 令和2年度に整備した児童生徒1人1台端末に伴うランニング経費については、下表のとおり見込む。
- ⑦ 原油価格の高騰による公共施設の光熱費の増を年間0.7億円見込む。

児童生徒1人1台端末整備に伴うランニング経費の状況

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
人件費分	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	1.3
物件費分	0.3	0.3	0.3	0.3	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	4.8
合計	0.4	0.4	0.4	0.4	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	6.1

(3) 扶助費

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
扶助費	75	75	75	76	77	78	78	79	80	81

- ① 令和5年度以降は毎年1%増と想定する。

(4) 補助費等*

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
補助費等	52	47	43	43	37	36	35	33	33	34

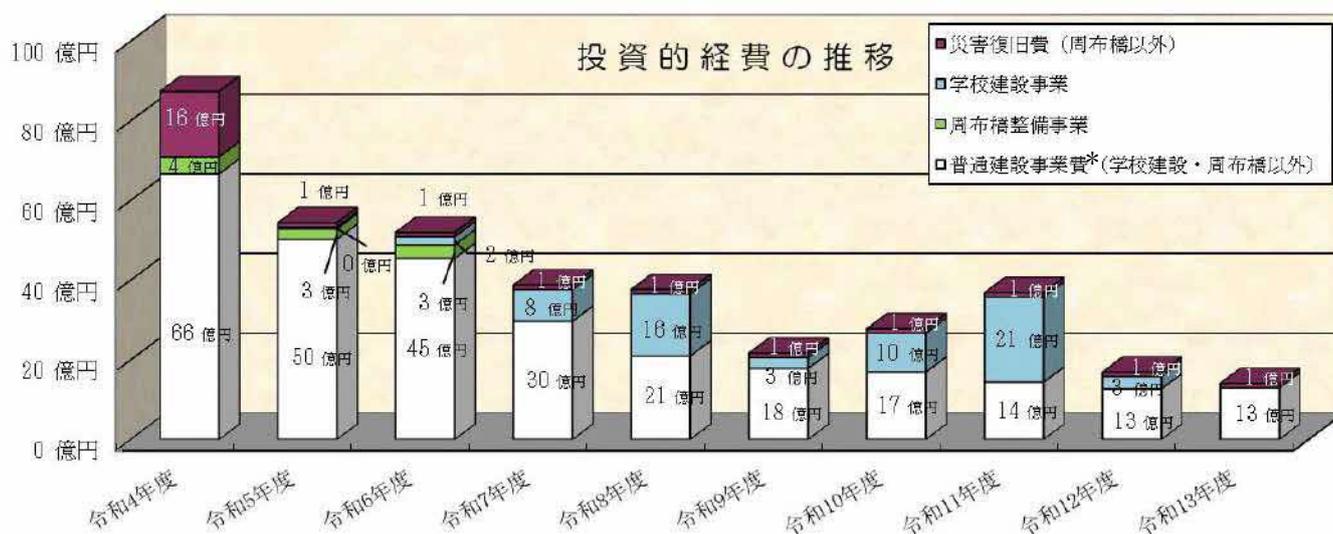
- ① 令和4年度の水準をベースに、個別項目の増減要因を反映させる。
- ② 公共下水道事業への繰出金*は個別に推計する。
(公営企業化により補助費計上)
- ③ 令和5年度以降の政策枠として、ふるさと応援基金を財源として年間0.5億円措置する。
- ④ 令和5年度に新型コロナウイルス感染症対策経費として、0.5億円措置する。
- ⑤ 人口減少を勘案した事業費の削減を見込む。
(令和8年度から段階的に縮減)
- ⑥ 令和5年度から令和7年度までの若者支援策として、ふるさと応援基金を財源とした(仮称)若者支援ファンド(若者支援枠)を年間0.5億円措置する。
- ⑦ 令和5年度に原油価格・物価高騰対策経費として、市民生活安定化基金*を財源として0.5億円措置する。
- ⑧ 燃料(コークス)などの高騰などを踏まえ、エコクリーンセンターのランニング経費の増を年間1億円程度見込む。

(5) 投資的経費

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
投資的経費	86	54	51	39	38	22	28	36	17	14

- ① 合併特例債の代替財源として、投資事業にふるさと応援基金を令和5年度以降2億円充当する。



(6) 公債費*

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
公債費	62	60	60	47	44	43	42	42	41	39

- ① 令和4年度以降は個別に推計する。
- ② 借入金利は1.10%（前回同率）で推計する。
(島根県の財政見通しと同率を見込む)
- ③ 実質公債費比率の更なる改善を図るため、令和6年度まで繰上償還*を実施する。

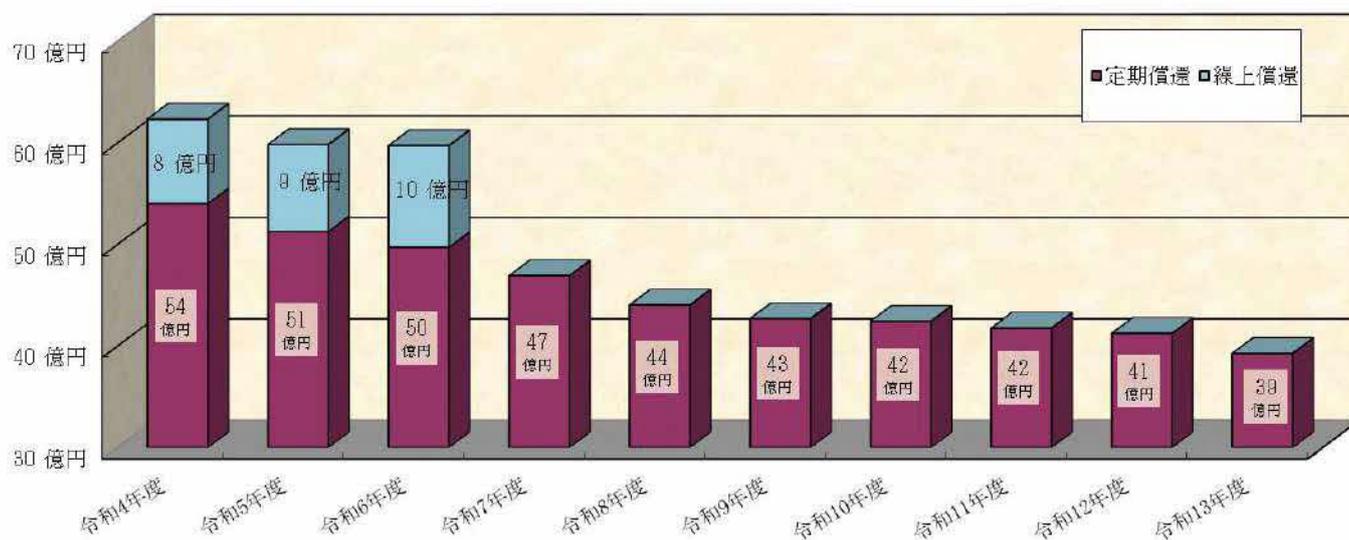
繰上償還の状況（計画含む）

(単位：億円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
繰上償還額	18	15	4	4	12	4	8	14	9	8
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
	6	11	4	7	0	8	8	9	10	

※債務負担行為・特別会計分を含む

公債費の推移



(7) 積立金*

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
積立金	13	10	7	6	6	4	3	3	3	3

- ① 令和8年度までの収支調整は減債基金で行う。
- ② 市民生活安定化基金は、新たに確保した自主財源の1/2を上限として積み立てを行う。ただし、市税に関しては、地方交付税の基準財政収入額として算入される額を除いた額の1/2を上限として積み立てを行う。(積み立てが行える期間の上限は3年とする。)

(8) 繰出金

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
繰出金	34	34	35	34	34	34	34	34	34	34

- ① 下水道事業*に係る繰出金は個別に推計する。
- ② 介護保険*は受給者の伸び等による影響額を具体的に見込む。
- ③ 後期高齢者医療*に係る繰出金は2%程度の増と見込む。
- ④ 国民健康保険*に係る繰出金において、保険料上昇抑制に係る繰出は見込まない。

(単位：億円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
農業集落排水事業	4.0	4.8	4.7	4.4	4.0	3.7	3.4	3.1	2.9	2.6
漁業集落排水事業	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
生活排水処理事業	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
介護保険	11.8	11.7	11.8	11.8	11.7	11.8	11.7	11.8	11.8	11.8
後期高齢者医療	11.0	11.3	11.5	11.7	11.9	12.2	12.4	12.7	12.9	13.2
国民健康保険	6.2	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9
合計	33.6	34.4	34.6	34.4	34.2	34.2	34.0	34.0	34.1	34.0

4 財政計画

【第1表 歳入内訳】

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1. 地方税	億円 73	億円 89	億円 86	億円 83	億円 81	億円 79	億円 77	億円 75	億円 73	億円 72
内 市民税	28	27	27	27	27	27	26	26	26	26
内 固定資産税	39	55	52	50	48	46	44	43	41	40
2. 地方譲与税、各種交付金	億円 20	億円 19								
3. 地方交付税	億円 125	億円 111	億円 112	億円 111	億円 109	億円 108	億円 108	億円 107	億円 108	億円 105
普通交付税	111	98	99	98	96	95	95	94	95	92
特別交付税	15	13	13	13	13	13	13	13	13	13
4. 使用料、手数料	億円 5	億円 5	億円 4							
5. 国、県支出金	億円 109	億円 79	億円 75	億円 72	億円 73	億円 72	億円 72	億円 71	億円 72	億円 72
6. 繰入金	億円 26	億円 21	億円 23	億円 13	億円 9	億円 5	億円 7	億円 6	億円 4	億円 6
内 財政調整基金	3		2	3	2					
内 減債基金	10	9	10		2					
内 まちづくり振興基金*	2	2	2	2	0	0	0			
内 ふるさと応援基金	4	8	7	7	4	4	6	6	4	6
内 市有財産有効活用推進基金*	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
内 公共施設長寿命化等推進基金*	3	1	1	1	1					
内 高速情報通信基盤整備基金*	2									
7. 地方債	億円 39	億円 31	億円 36	億円 28	億円 25	億円 14	億円 21	億円 31	億円 12	億円 9
内 合併特例債	2	1	1							
内 過疎・辺地対策事業債	20	19	26	18	19	9	15	26	8	5
内 緊防債・緊自債・浚渫債	6	6	3	5						
内 公共事業等債*・資金手当債*	2	2	2	3	4	2	3	2	2	2
内 災害復旧事業債	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0
内 臨時財政対策債(可能額)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
8. その他の収入	億円 38	億円 30	億円 22	億円 20	億円 19	億円 19	億円 17	億円 18	億円 18	億円 18
内 ふるさと寄附金	10	10	8	8	8	8	6	6	6	6
内 繰越金	11						1	1	1	2
歳入合計	億円 436	億円 386	億円 376	億円 351	億円 340	億円 321	億円 325	億円 331	億円 311	億円 307

【第2表 収支・基金内訳】

項 目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
歳入総額	億円 436	億円 386	億円 376	億円 351	億円 340	億円 321	億円 325	億円 331	億円 311	億円 307
正味の歳入総額*	413	377	366	350	340	321	325	330	310	305
歳出総額	億円 436	億円 386	億円 376	億円 351	億円 340	億円 320	億円 324	億円 330	億円 309	億円 305
正味の歳出総額*	422	375	366	351	340	320	324	330	309	305
歳入歳出差額	億円									
正味の歳入歳出差額	△9	2	0	△1	0	0	0	0	0	0
基金年度末現在高(普通会計)	億円 150	億円 138	億円 122	億円 115	億円 111	億円 110	億円 106	億円 102	億円 101	億円 97
財政調整基金	48	48	46	43	42	42	42	42	42	42
減債基金	34	30	20	20	19	19	19	19	19	19
まちづくり振興基金	23	21	19	17	16	16	16	16	16	16
ふるさと応援基金	23	20	17	14	14	14	11	8	7	4
その他基金	21	19	20	20	20	19	18	17	17	16

【第3表 歳出内訳】

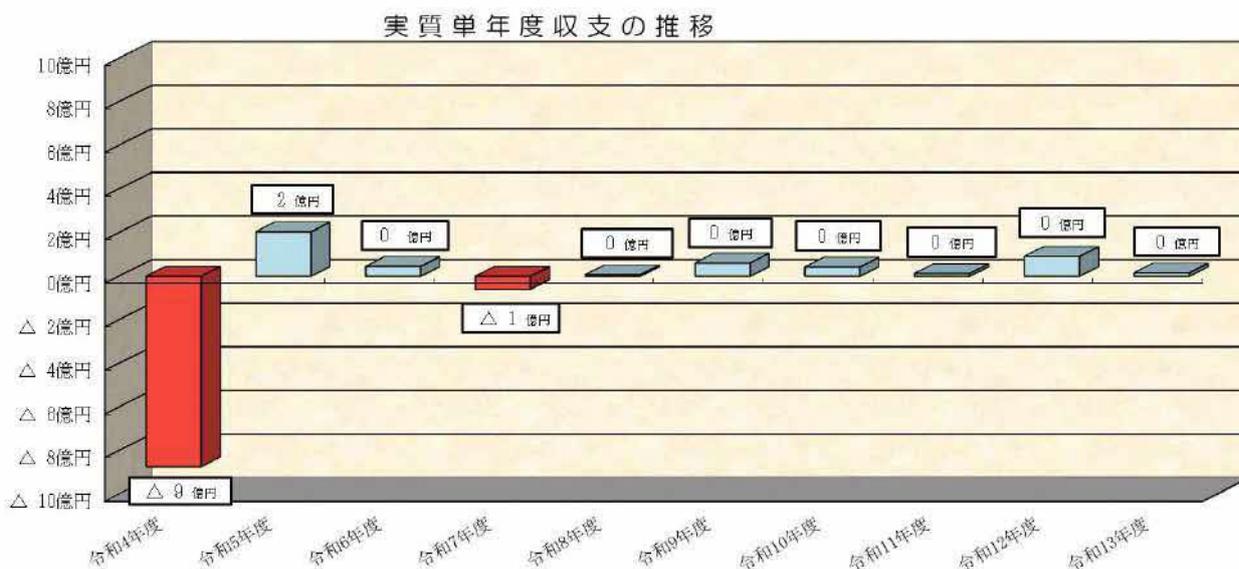
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
1. 人件費	億円 62	億円 60	億円 60	億円 60	億円 60	億円 59	億円 59	億円 58	億円 57	億円 57
内 議員報酬手当	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
内 特別職給与	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
内 職員給	46	45	45	45	45	44	44	43	42	42
正規職員数 ()内は再任用含む職員数	549人 (575人)	553人 (590人)	547人 (581人)	543人 (579人)	538人 (582人)	532人 (580人)	521人 (572人)	507人 (568人)	507人 (578人)	508人 (590人)
2. 物件費	億円 47	億円 42	億円 41	億円 42	億円 40	億円 40	億円 41	億円 41	億円 39	億円 39
3. 扶助費	億円 75	億円 75	億円 75	億円 76	億円 77	億円 78	億円 78	億円 79	億円 80	億円 81
4. 補助費等	億円 52	億円 47	億円 43	億円 43	億円 37	億円 36	億円 35	億円 33	億円 33	億円 34
5. 投資的経費	億円 86	億円 54	億円 51	億円 39	億円 38	億円 22	億円 28	億円 36	億円 17	億円 14
6. 公債費	億円 62	億円 60	億円 60	億円 47	億円 44	億円 43	億円 42	億円 42	億円 41	億円 39
内 繰上償還額(ア)	8	9	10							
(ア)による繰上償還影響額		△1	△2	△3	△3	△3	△3	△3	△3	△3
7. 積立金	億円 13	億円 10	億円 7	億円 6	億円 6	億円 4	億円 3	億円 3	億円 3	億円 3
内 財政調整基金	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内 減債基金	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
内 ふるさと応援基金	5	5	4	4	4	4	3	3	3	3
内 市民生活安定化基金	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0
8. 繰出金	億円 34	億円 34	億円 35	億円 34						
9. その他	億円 6	億円 4								
歳出合計	億円 436	億円 386	億円 376	億円 351	億円 340	億円 320	億円 324	億円 330	億円 309	億円 305

【第4表 財政指標】

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
標準財政規模*	億円 201	億円 203	億円 201	億円 198	億円 194	億円 190	億円 188	億円 185	億円 185	億円 181
財政力指数*	0.385	0.403	0.426	0.443	0.439	0.437	0.435	0.433	0.429	0.427
経常収支比率*	% 95.3	% 93.9	% 95.7	% 95.7	% 95.8	% 96.3	% 95.5	% 95.7	% 96.2	% 95.5
実質公債費比率	% 10.9	% 11.0	% 10.6	% 9.7	% 8.5	% 7.5	% 6.9	% 6.9	% 6.6	% 6.2
地方債残高	億円 450	億円 423	億円 401	億円 384	億円 368	億円 342	億円 323	億円 314	億円 288	億円 260

5 財政計画・見通しの分析

- ① 歳入の根幹をなす普通交付税については、算定に用いる国勢調査人口の置き換えに伴う普通交付税交付額の段階的な縮減が見込まれます。こうしたなか、主要事業のローリングを行うとともに、定員適正化計画による人件費への影響等に加え、新たな需要として、地元沖合底曳網漁船の更新に係る支援経費に加え、検討を進めている金城支所庁舎移転に伴うみどり会館改修経費や雲城まちづくりセンター移転に伴うさんあいホームの複合化に係る経費を盛り込むとともに、原油価格・物価高騰に伴う影響額も見込んだ上で推計しております。
- ② こうした結果、実質単年度収支*は、令和8年度以降はふるさと応援基金の活用等により、財政調整基金を取り崩すことなく財政運営を行うことが可能となります。



- ③ しかしながら、学校建設計画をはじめとした大型投資事業に伴う地方債の償還が開始する令和10年度以降においては、財政運営が逼迫することが予想されます。加えて、一般職員の定年延長による影響も懸念されており、今後の財政運営に支障をきたすことが危惧されます。
- ④ このような状況下において、持続可能な財政体質を実現し、その状態を維持していくためには、さらなる行財政改革の取組が求められます。令和3年10月に策定した行財政改革大綱を踏まえ、人口減少等による変化に対応した体制づくりにあわせて、浜田市総合振興計画に掲げる政策実現、新たな行政需要への対応に必要な財源については、既存事業を随時見直しながら、「スクラップ・フォー・ビルド*」による事業構築を図るなど、不断の努力による行財政改革に真摯に取り組んでいく必要があります。
- ⑤ 行財政改革の取組を加速することにより、「将来に責任ある持続可能な財政運営」を実現し、現役世代の責任として、将来世代により良い「浜田市」を引き継がなければなりません。

6 主要事業

事業年度							
区分	令和3年度以前	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
継続	193 百万円	78 百万円	56 百万円	15 百万円	13 百万円	43 百万円	127 百万円
	<p style="text-align: center;">市有財産有効活用推進事業【全地域】 5億2,500万円（2,600万円）</p>						
継続	1,478 百万円	263 百万円	237 百万円	119 百万円	30 百万円	151 百万円	
	<p style="text-align: center;">高速情報通信基盤整備事業【全地域】 22億7,800万円（1億4,100万円）</p>						
継続		79 百万円	315 百万円				
	<p style="text-align: center;">石見まちづくりセンター (仮称)長沢サブセンター 整備事業【浜田】 3億9,400万円（1億2,500万円）</p>						
新規			20 百万円	155 百万円	171 百万円	84 百万円	20 百万円
	<p style="text-align: center;">金城支所周辺施設※1整備事業【金城】 4億5,000万円（3億3,800万円）</p> <p style="text-align: right;">※1: 金城支所庁舎及びみどり会館、さんあいホーム</p>						
継続		104 百万円	160 百万円				
	<p style="text-align: center;">放課後児童クラブ施設 整備事業【金城・旭】 2億6,400万円（400万円※2）</p> <p style="text-align: right;">※2: 旭は、県道改良事業に伴う移転補償費を充当するため、実質市負担*はなし</p>						
継続			438 百万円	1,438 百万円	197 百万円		
	<p style="text-align: center;">エコクリーンセンター基幹改良工事負担金 20億7,300万円（6億2,200万円）</p>						
継続	428 百万円	12 百万円	11 百万円				
	<p style="text-align: center;">元谷団地圃場整備事業【金城】 4億5,100万円（1億5,700万円）</p>						
継続	8 百万円	10 百万円	8 百万円	25 百万円	34 百万円	34 百万円	55 百万円
	<p style="text-align: center;">杵束・安城地区圃場整備事業【弥栄】 1億7,400万円（0万円）</p>						
継続	285 百万円	31 百万円	21 百万円	21 百万円	21 百万円	21 百万円	105 百万円
	<p style="text-align: center;">戸地線改良事業【旭】 5億500万円（7,600万円）</p>						
継続	839 百万円	356 百万円	160 百万円	254 百万円			
	<p style="text-align: center;">浜田駅周辺整備事業【浜田】 16億900万円（3億1,400万円）</p>						

事業年度							
区分	令和3年度以前	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度以降
継続	88 百万円	24 百万円	21 百万円	32 百万円	32 百万円	32 百万円	95 百万円
	井野37号線道路改良事業【三隅】 3億2,200万円（4,500万円）						
継続	78 百万円	295 百万円	143 百万円	47 百万円			
	公共残土等処理場整備事業【三隅】 5億6,300万円（0円）						
継続	100 百万円	75 百万円	55 百万円	55 百万円			
	通学路等緊急安全対策事業【全地域】 2億8,500万円（0万円）						
継続		505 百万円	361 百万円	341 百万円			
	周布橋整備事業【浜田】 12億700万円（1億3,700万円）						
継続		50 百万円	50 百万円	50 百万円			
	河川緊急浚渫事業【全地域】 1億4,900万円（4,500万円）						
継続			45 百万円	203 百万円	803 百万円	1,556 百万円	3,696 百万円
	学校建設事業【浜田】 63億300万円（18億9,800万円）						
継続	50 百万円	50 百万円	50 百万円	50 百万円	50 百万円	50 百万円	
	学校施設緊急改修事業【全地域】 3億円（0万円）※3年延長						
継続		186 百万円	189 百万円	10 百万円	14 百万円		
	学校施設(校舎・体育館)トイレ洋式化事業【全地域】 3億9,900万円（1,800万円）						
継続			45 百万円	190 百万円	494 百万円	24 百万円	
	歴史文化保存展示施設整備事業(浜田郷土資料館建替え)【浜田】 7億5,300万円（0円）						

※ 事業費ベースで記載しています。ただし、()内は実質市負担を表します。

※ "区分"については、今年度の計画策定において新たに掲載した事業を"新規"、前年度策定の計画で掲載されていたものは"継続"としています。

※ テキストボックスの右側矢印がない事業は令和9年度以降も事業が継続しています。

※ 掲載している金額は、全体事業費ではなく、事業開始から令和13年度までの合計金額です。